

第4回 緑園地区義務教育学校開校準備部会会議録	
日 時	平成 29 年 4 月 27 日 (木) 19 時～20 時 40 分
開 催 場 所	緑園東小学校 図書室
出 席 者 (2 0 名)	長谷川部会長、田中副部会長、八谷委員、杉山委員、中村委員、田村委員、 成田委員、大場委員、佐藤委員、小泉委員、田畠委員 鈴木委員、今井委員、三上委員、棚井委員、生亀委員、山口 (こ) 委員 小宮委員、副島委員、川口委員
欠 席 者 (4 名)	山口 (正) 委員、神吉委員、廣淵委員、三尾委員
開 催 形 態	公開 (傍聴者 3 人)
議 題	1 学校名案について 2 通学安全について (その他) 1 意見書案について
決 定 事 項	1 学校名案については「横浜市立緑園義務教育学校」とし、規則名については「横浜市立義務教育学校 緑園学園」とすることを開校準備部会の意見とする。 2 通学安全要望については、要望書案を開校準備部会の意見とする。
議 事	<p>1 学校名案について</p> <p>(事務局) : (学校名案について説明。) 規則名をつけることは必須ではないが、仮に規則名を制定した場合には、卒業証書、生徒手帳、連絡票 (あゆみ)、校門などに使用されることになる。</p> <p>(部会長) : (緑園西小学校・緑園東小学校の児童及びその保護者、教職員を対象にした学校名案アンケートの公募結果として) 事務局から説明のあった学校名案、規則名案以外の候補があれば、委員のみなさまに意見をお出しいただきたい。</p> <p>(委員) : 私が考えていたのは「緑園学舎」という名前で、理由は「緑園学園」というと『園』が重なるので重ならないようにということと、学園と同じような言葉で探すと『学院』という言葉もあるが、予備校や高校を連想してしまう。『学舎』というと少し古い感じはするが、小中という感じがするのかなと思う。</p> <p>(部会長) : 委員から「緑園学舎」はどうかという提案があった。ここで、『学園・学院・学舎』について、事務局から文字の意味の解説があればお願いしたい。</p> <p>(事務局) : 一般的な使い方となるが、『学園』については、小中や中高といった複数の校種をまとめるのに使われていることが多い。『学院』については、所謂ミッション系の学校に使われる傾向がある。『学舎』については、学校の建物を示す言葉だが、私立の学校で実際に学舎とつ</p>

	<p>けているところもあるので参考にさせていただきたい。</p> <p>(委員) : 私は、一番短い「緑園」が差し障りのない名前だと思う。</p> <p>(部会長) : アンケートの公募結果を参考に、今回の部会で学校名案を決めることになっていたが、決め方について何か意見はあるか。</p> <p>(委員) : あまりこの議論を長引かせても意味がないような気がする。私は、最初は「緑園義務教育学校」というと違和感を覚えたが、何回か聞いてみるとそんなに違和感がないような気がして、シンプルに「緑園義務教育学校」でいいのではないかと思う。</p> <p>(部会長) : 事務局の方で、決め方の提案があればお願いしたい。</p> <p>(事務局) : もちろん部会のみなさまで決めていただいて構わないが、簡潔な決定方法としては、投票という方法がある。委員のみなさまに投票用紙を配付させていただき、部会長を除くみなさまからそれぞれ一票をいただいて、本日ご出席の皆さまのうち過半数のものを学校名案としたいという風に考えている。仮に一回目で過半数とならない場合には、上位2つの案で決選投票とさせていただきたい。</p> <p>(委員) : 話が前後してしまうが、今現在、霧が丘義務教育学校と西金沢義務教育学校という2つの義務教育学校があると思うが、私立の学校で、小中学校が一緒になっている場合には、「(なんとか) 学園小学校」とか、「(なんとか) 学園中学校」とか、「(なんとか) 学園高等学校」というように呼ばれると思う。霧が丘義務教育学校は、現時点で(規則名である)「霧が丘学園」だけで通じるのか。結局は、「霧が丘学園小学校」、「霧が丘学園中学校」と呼ばれるのではないか。</p> <p>(事務局) : 義務教育学校は、1年生から9年生までの一つの学校の単位となっており、小学校・中学校という使い方はしない。</p> <p>(委員) : それはわかるが、例えば、色々な小学校が集まる大会などにおいては、結局「緑園小学校」と呼ばれるのではないかと考えると、単純に「緑園」という名前がいいのかなと思う。本来の義務教育学校概念とは異なってしまうかもしれないが、結局、全国に義務教育学校が浸透するまでは、なかなか通じないのではないだろうか。</p> <p>(事務局) : ただいま、『学園』とつけても結局その下に『小学校』とか『中学校』とつくのではないかという意見を伺ったが、既存の学校として設立されている霧が丘義務教育学校、西金沢義務教育学校については、基本的に『学園』までで、どうしてもつけたいときには、『初等部』・『小学部』とつける場合もなくはないが基本的に学校紹介の時には、「霧が丘学園」、「西金沢学園」というかたちになる。大会や展示会の際に学校を表示する名前としては「学園」までの表示をしている。</p> <p>(部会長) : それでは投票用紙を配るので、無記名で学校名を一つ記入していた</p>
--	--

だきたい。これから投票いただくのは、(条例上の) 学校名です。

(投票用紙を配付)

(委 員) : (投票用紙記入)

(投票用紙を回収)

【投票結果】 緑園 : 16 票、緑の園 : 1 票、緑園学舎 : 1 票、緑園学院 : 1 票

(部会長) : 事務局から投票結果の発表をお願いします。

(事務局) : 投票の結果、緑園地区義務教育学校の学校名案は、過半数の投票がありました「横浜市立緑園義務教育学校」となりましたので、よろしくお願ひいたします。

(部会長) : 報告のとおり、「横浜市立緑園義務教育学校」に決まったが、よろしいか。

(委 員) : (異議なし)

(部会長) : それでは、決定とする。

学校名案のほかに、規則名案をつけるかつけないかということを決めていかなければならないが、規則名について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局) : 既存の2校では「霧が丘学園」、「西金沢学園」という規則名をつけているが、必ずしも規則名をつけなければならないというわけではない。まずは、規則名をつけるべきか委員のみなさまでお決めいただきたいと考えている。仮に規則名をつける場合には、(条例上の) 学校名と同様に投票いただき、過半数のものを規則名とさせていただきたいと考えている。

(部会長) : まずは、規則名案をつけるかつけないかについて、何か意見があればお出しいただきたい。ないようなので、規則名案をつけることに賛成の方挙手をお願いします。

(14 名、挙手)

(部会長) : 賛成が過半数なので、規則名をつけることを決定する。

(事務局) : それでは、先ほどと同じく投票用紙を配ります。投票をお願いいたします。

(投票用紙を配付)

(事務局) : 一点補足をしたい。この度、学校名については、「横浜市立緑園義務教育学校」となったということで、規則名をつける場合、『〇〇』の部分、学校名と同じものを用いなければならないということで、「〇〇△△」つまり「緑園△△」という規則名とさせていただきたいと思っている。

(委員) : (投票用紙記入)

(投票用紙を回収)

【投票結果】 緑園学園：5票、緑園：3票、緑園学院：2票、緑園学舎：2票、緑園学館：2票、緑園みらい学園：2票、緑園未来学園：1票、緑園希望学園：1票、緑園都市学園：1票

(部会長) : 事務局から投票結果の発表をお願いします。

(事務局) : 投票結果を発表させていただきます。部会長の票を除く19票ということで、「緑園学園」が5票、「緑園」が3、「緑園学院」が2、「緑園学舎」が2、「緑園学館」が2、「緑園みらい学園」が2、「緑園未来学園」が1、「緑園希望学園」が1、「緑園都市学園」が1という結果でございます。過半数に満たないため、「緑園学園」と「緑園」の上位2案で再度投票していただきたいと思うが、いかがでしょうか。

(部会長) : 異論はあるか。

(部会長) : 「緑園(みらい・未来)学園」も候補に入れてほしい。

(部会長) : 事務局の考えはあるか。

(事務局) : 事務局の考え方としては、ひらがなと漢字と異なる表記なので、名前としては別のものと考えているために票数が割れる。

(部会長) : それでは、上位2つで再度投票をお願いしたい。

(投票用紙を配付)

(委員) : (投票用紙記入)

(部会長) : ここで、「緑園」だけで、後ろに(『学園』など)何もつかない場合に何か問題が生ずるかどうかについて、事務局からお話がある。

(事務局) : 投票中のところ申し訳ございません。繰り返しになるが、今回決めていただく規則名については、「横浜市立義務教育学校 〇〇」とか「〇〇△△」といった形で、義務教育学校の名前が校種として長いので、

簡単な呼び名として使えるようにという趣旨で規則名をつけている。規則名が決まると、「横浜市立義務教育学校（なんとかかんとか）」、と固有名詞が入るだけの形になる。今の2候補でいうと、「横浜市立義務教育学校 緑園学園」、「横浜市立義務教育学校 緑園」というように名称が定まることになる。「緑園」だけの場合、大会等において「次の学校は、緑園です。」というようになってしまうという危惧が若干ある。使い方として、そのようになるということでご承知いただきたい。

(部会長) : 説明のとおり、やや問題を生じがちというところもある。

(事務局) : 今の説明に関して委員のみなさまの方でお考え等があれば伺いたい。

(部会長) : 特にないようなので、回収に入る。

(投票用紙を回収)

【投票結果：緑園学園：10票、緑園：9票】

(部会長) : 事務局から投票結果の発表をお願いします。

(部会長) : 投票の結果、「緑園学園」が10票、「緑園」が9票となりました。「緑園学園」が過半数ということで、緑園地区義務教育学校の規則名は「緑園学園」と決まりましたので、よろしくをお願いします。

(部会長) : 発表のとおり、規則名案は「緑園学園」に決定となったが、よろしいか。

(委員) : (異議なし)

(部会長) : それでは、(規則名は)「緑園学園」とする。

2 通学安全について

(事務局) : (通学安全について説明。)

通学安全点検は3月22日(木)に実施した。当日は23名の方にご参加いただき、ABCの3ルートについて、通学安全点検を行った。特定の交差点に児童・生徒を集中させないという考え方でルートを選定している。(今回の点検結果をもとに)当部会から泉区長・泉警察あての要望書案を作成しているが、義務教育学校については平成34年開校なので、開校前に個別具体的な通学路の検討が行われると思う。交通環境等もいろいろ変わってくるかと思うが、当部会での要望としては、基本ルートに関するものということでご理解いただきたい。

(部会長) : 事務局から先日実施した通学安全点検と、その結果をまとめた通学

安全に関する要望書案について説明があった。要望書案については、本日の部会で決定しようと思う。通学安全点検に参加いただいた委員のみなさまから何かありましたら、お願いします。

(委員) : 通学安全点検に参加させていただき、Cルートを歩きましたが、このルートは非常に距離が長いのとアップダウンが激しいということで、こどもにはしんどいのではないかという話があった。緑園のグラウンド(遊水池)を突っ切り、線路沿いを歩くと、距離的にも短いし通学するにはいいのかなと思う。緑園グラウンドの脇に路上駐車をしていたり、坂があって車がスピードを出していたり、駅へ行く道は見通しが悪かったりと問題はあるかもしれないが、現に緑園西小のこどもが通っているの、それほど心配はいらんのではないかなと思う。

(委員) : 3月22日に、緑園西小・緑園東小の両校長に新橋上自治会の通学路を案内させていただいた。今、通っているこどもたちは、緑園神明谷公園の階段下まで集まって、73段ある階段を登って、緑園西小の西門に入っている。短時間に起伏に富んだ道を、こどもたちは楽しく登下校している。しかし、緑園西小が閉校になり、緑園街道というのかな、それに合流するために、新橋上自治会の階段寄りのこどもたちは緑園神明谷公園の階段下に集まって来ることになる。ストップウォッチであちこちのコースを計って歩測で調べると、あの裏通りの道(要望⑥の場所: 緑園神明谷公園及び緑園西小西側の道路)の場合は早くなる。緩やかな上り坂だが、スムーズに行く。緑園都市駅に行くにしても、みんな峠のような山坂を超えてくるので、どうしてもあの緑園南側の信号に出ることについて、(緑園神明谷公園の)階段を上っていくと約1分弱、55秒余計にかかる。通行止めでもしない限り、こどもたちは必然的に階段下まで来て、緑園西小の裏側の道に行ってしまうのではないかと懸念している。あの道を拡幅するなどして整備すれば、こどもたちも安全に通れると思う。そんなことで、道路幅を広げること、道をきっちりと整備するということが条件となるが、4月の新橋上自治会の総会でも、やはり父兄のみなさまは心配をされており大変関心が高く、そういう条件ならばこどもたちを通わせたいということなので、ご検討いただければと思う。

(部会長) : 今、要望書の6番について追加のご説明をいただいた。ここで、小学校の校長先生方にご意見を伺いたいと思う。

(委員) : 今日は大まかな、基本となる通学路の決定についての話し合いだが、やはり私たち学校としては、一番配慮しなくてはならないのは一番遠くから通学するこどもたちの安全だと思う。委員のお話の場所(要

望箇所の6番)は、多くの子どもたちが通る道ではないと思うが、おっしやっした通りの危険性のある場所ではないかと思うので、34年度に向けて、このところは何かしらの対策をしっかりと考えていかないといけないと思うし、義務教育学校ということで、中学生(後期課程)も合わせて通ってくるということ、中学生は通学路の指定がなく個々自由に歩いてくることを考えると、まだ時間があるので、細かくこれから先検討していくということはとても大事なことだと思う。

(委員) : 今回示されているABCルートというのは、一つの交差点に子どもたちが集中しないようにということで基本のルートを考えていただいたと思う。やはりそれに加えて、子どもたちの負担も考慮しなければならない。特に1年生などは、ずいぶん長い距離を毎日歩いてくるということなので、負担を考えないといけないと思う。34年度まで時間があるので、これで決定というわけではなく、検討の余地を残すということで、今日はお話をしていけばいいのではないかと思う。また、委員の指摘の場所について、現状ではなかなか不安だと感じた。これについても、34年度に向けて整備され、通学路として、防犯・交通安全の面で十分大丈夫だということになれば、引き続き検討してもらえればありがたいと思う。

(部会長) : 今回は緑園西小学区を中心にした通学路ということだが、今日は名瀬地域のスクールゾーンの点検があり、回ってみるといろいろと狭いところだとか、交通の多いところだとか、問題点は多いという話が出た。名瀬の方についてもこれからいろいろ検討していかないと、子どもたちの安全が守れないのかなという部分があります。これから、学校の正門がどこにできるか、裏門があるのか等、構造がはっきりしない状況の中で、今後名瀬の方のスクールゾーンの通学安全についても、十分検討していただきたいということを要望したいと思う。

(部会長) : このへんで要望書案について決定していきたいと思います。まず、修正が必要かということですが、要望書案に記載されているもの以外にここをこうしてほしい等の要望があれば出していただけたらと思うが、どうか。もしなければ、要望書案については、みなさまのお手元にある案でもって、決定ということにさせていただきたい。

(委員) : 案を見る限り、ABCルートがこの部会でオーソライズされていると捉えられてしまいかねないのではないかと思う。まだそんなに議論もされていない中で、この要望書案を見ると、みなさんの了解を得られているように捉えられる形になっていると思う。部会終了以降も詳しく議論していくことについて間違いはないか。

	<p>(事務局) : 基本ルートがこの通りになるかも確定ではなく、特定の交差点に集中しないようにというコンセプトで選んだルートであって、現時点で点検したルートであるということをご了解いただきたいと思う。また、それぞれの地域で個別に問題のある箇所があると思うので、それについては開校が近づいた段階で、新しい学校と地域のみなさま、保護者のみなさまと色々と話していくうちに新たな改善すべきポイントが出てくると思うので、現時点での要望ということで、部会の要望としては、このような形でまとめさせていただきたい。</p> <p>(委員) : 要望に対するフィードバックについては、開校が近づいたときになんらかの会合でフィードバックがあるということなのか。</p> <p>(事務局) : 一般的に、通学安全の要望に関しては、新しい学校ができる時や学校が統合する時など、新たな通学路ができるときに要望書を提出する。この要望書の提出先が泉区長と泉警察署ということで、一般的なスクールゾーン対策協議会と同じように回答がある。現時点での回答が返ってくるので、その回答については、委員のみなさまにご報告させていただきたいと思っている。</p> <p>(副部会長) : 名瀬のほうは戸塚も絡んでいるので、戸塚のことも踏まえて検討していただきたい。</p> <p>(事務局) : 名瀬の地区については、現時点で緑園東小、つまり義務教育学校となるべき場所に向かって通学路が設定されているため、現在も毎年校外委員の方々が点検され、要望を行政にいただいているかと思うが、その活動を引き続きしていただき、改善させていただくことになると思う。特に今回は通学する児童・生徒数が増えていくということなので、大きな課題について、部会でまとめたものを、改めて区長と警察署に要望を出すというような整理だということでご理解いただければと思う。</p> <p>(部会長) : それでは、この要望書案については、文書そのものはここに記載されている内容としたい。議論の背景については、この要望書が出された背景の記録の一つとして、議事録が作用されるということで委員会にお伝えしたい。他に異論がなければ、この案の内容とする。</p> <p>(委員) : (異議なし)</p> <p>(部会長) : それでは、この要望書については、部会の全回終了後に、当部会として泉区の区長などへ提出する。</p> <p>その他 (意見書案について)</p> <p>(事務局) : (意見書案について説明。本案について、次回検討、決定したい。)</p> <p>(意見・質問等特になし)</p>
資 料	1 資料

<p>・ 特 記 事 項</p>	<p>(1) 次第 (2) 委員名簿 (3) 席次表 (4) 開校準備部会ニュース（第3号） (5) 学校名案について (6) 学校名案について（参考） (7) 通学安全点検実施結果報告書 (8) 通学安全点検当日配付資料 (9) 通学安全に関する要望書案</p> <p>2 特記事項 次回は、6月13日（火）19時から公開により開催予定。開催場所は、緑園東小学校。</p>
----------------------	--